

改正の概要

グルコサミン食品

赤字が変更点

	現行	改正案
3. 製品規格(3)規格成分及びその含有量	別記 2 グルコサミンの定量試験法	別記 2 グルコサミンの定量試験法 (吸光光度法) 別記 3 グルコサミンの定量試験法 (HPLC 法)
4. 原材料規格③グルコサミン塩酸塩含有量	別記 2 グルコサミンの定量試験法 別記 3 pH の測定法 別記 4 比旋光度の測定法	別記 2 グルコサミンの定量試験法 (吸光光度法) 別記 3 グルコサミンの定量試験法 (HPLC 法) 別記 4 pH の測定法 別記 5 比旋光度の測定法

イコサペンタエン酸 (EPA) 含有精製魚油加工食品及び

ドコサヘキサエン酸 (DHA) 含有精製魚油加工食品

赤字が追加点

	現行	改正案
3. 製品規格(2)EPA 及び DHA の含有量	別記 1 II EPA 及び DHA 定量法 (絶対法)	別記 1 II EPA 及び DHA 定量法 (絶対法) 又は食品表示基準について(消食表第 139 号平成 27 年 3 月 30 日) 別添 栄養成分等の分析方法等 3 飽和脂肪酸及び不飽和脂肪酸